# 社会保障審議会介護給付費分科会における主な意見(医療と介護の連携関係抜粋)

## 【総論】

- ・医療と介護の連携は、重要なテーマ。介護側からみた連携のあり方は何なのか議論するべき。(第72回(4/13))
- ・医療と介護の連携を促進させるため、診療報酬との整合性に留意するべき。(第72回(4/13))
- ・要介護者の生活を支える医療サービスを重点的に議論するべき。(第75回(5/30))
- ・地域によって事情は異なるため、具体的な医療・介護の提供体制は地域の自主的な判断によって構築できるようにするべき。(第79回(9/5))
- ・利用者の居場所によって受けられる医療が異なっている仕組みを改善するべき。(第79回(9/5))
- ・個別の施設ですべてを内付けにするとか、あるいは勝手に外部サービスを利用ということではなく、地域包括ケアシステムとして日常生活圏域単位で医療・介護提供体制を構築していくこと、連携・協働に基づいて圏域での包括的なあり方を示すことを目標とすべき。(第79回(9/5))

## 【医療・介護施設の機能分化の推進及び地域における連携体制の構築】

- ・退院時に医療保険から介護保険へ、いかに円滑に移行させていくことを検討するべき。(第75回(5/30))
- ・訪問看護による退院支援、在宅復帰支援、看取りの対応を評価するべき。(第73回(4/27))
- ・退院直後は状態が不安定であるため、訪問看護が入りやすいようにするべき。(第82回(10/17))
- ・退院直後は、医療保険の訪問看護については、回数制限を廃止すること、また、介護保険の訪問看護については、区分支給限度基準額の枠外とすることを検討するべき。(第79回(9/5))
- ・期間や対象者を検討した上で、退院直後には医療保険の訪問看護が回数制限なく入れるようにすべき。(第82回(10/17))
- ・退院時には看護師同士の連携だけでなく、多職種連携が大切。(第82回(10/17))
- ・特養入所者の重度化が進んでいるので、特養の入所者も、在宅療養支援診療所や訪問看護からの医療サービスを利用できるようにすべき。(第75回(5/30))

- ・現在の特養の医療提供体制は日常の健康管理のために設計されたものであり、特養において、緊急対応や看取りが安全にできるような医療提供体制について検討していく必要がある。(第75回(5/30))
- ・重篤度合いや緊急度合いに関わらず、高齢者の体調の変化のたびに特養施設から救急車で救急医療機関へ搬送されている という状況があり、介護と医療の連携が弱いのではないか。(第79回(9/5))
- ・介護施設に重装備の医療設備を設置するということではなくて、地域における既存の医療提供体制とうまく意思疎通を図ることで利用者にとって望ましいサービスを提供できるようにすべき。(第79回(9/5))
- ・老健から急性期の病院への救急搬送も多いが、老健において対応できるようにするべき。(第79回(9/5))
- ・老健施設の医療提供の仕組みを見直すべき。(第79回(9/5))
- ・介護保険施設における薬剤管理については、薬剤師が関われる仕組みにするべき。(第79回(9/5))
- ・(特養の薬剤管理に薬剤師が参入してくることについては、)限られた財源の中で、現在、特養で必要とされている課題を解決するための優先順位を考えると、まずは看護体制の充実や医師との緊密な連携への対応を優先させるべき。(第 82 回 (10/17))
- ・高齢者の長期的入院の解消のためには、介護施設や在宅での医療サービスの提供を強化していくことを通じて、地域で安心して高齢者が生活できるよう基盤整備していくべきではないか。(第79回(9/5))
- ・退院直後で状態が不安定な方が、円滑に在宅サービスを受けられるように提供体制を見直すべき。(第79回(9/5))

#### 【在宅医療・介護の充実】

- ・退院後の高齢者の行き場がないのが問題。地域で安心して生活できるように、地域の医療サービスと介護サービスが連携して在宅生活を支援することにより、退院を促すよう見直すべき。(第79回(9/5))
- ・現在、訪問看護で対応するべきところを、病院への通院や搬送で対応している現状であるが、訪問看護の充実により代替 した場合のコストの比較をするべき。(第79回(9/5))

## 【ターミナルケア】

- ・ターミナルケアに重点を置いて検討するべき。(第73回(4/27))
- ・在宅での看取りのための提供体制のあり方を検討するべき。(第75回(5/30))
- ・グループホームにおける看取りと老健における看取りの評価は同等であるべき。(第79回(9/5))
- ・「特養で最期を迎えたい」という入所者・家族の希望に応えられるよう、特養において、在宅療養支援診療所や訪問看護によって、きちんと看取りが行えるようにすべき。(第75回(5/30)、第79回(9/5))

#### 【その他】

- ・認知症への対応について、ケアのあり方を検証した上で、医療保険で対応するか介護保険で対応するか整理するべき。(第72回(4/13))
- ・要介護者の口腔ケアを進める観点からも、医療と介護の連携のあり方について検討するべき。(第75回(5/30))
- ・認知症への対応を強化する視点で、医療と介護の連携について検討するべき。(第76回(6/16))
- ・介護職員がたん吸引や経管栄養などの医療行為を行う事業所に対する報酬上の評価のあり方について検討するべき。(第 79 回 (9/5))